

特集

相続トラブルは、エゴや執着心から芽生える。我々の「業」を捨てるための方策は、残念ながら存在しない。人の内面を変えることは難しい——だからこそ、本誌はあえて問う。「相続はしないに限る」。

子供は「相続しない」。親は「何も残さない」。これで、問題は瞬時に解決する。今特集で取り上げた節税対策の賃貸経営による悲劇や、土地分割を巡る揉め事などが一切なくなる。

「暴論だ」と批判する人がいるかもしれない。しかし、本誌が述べる理由には、以下のような現実がある。

実は、被相続人が抱えている資産が、さほどの「価値」を持たないことが多い。田舎の土地や山林、「お宝だ」と信じきっている美術品、家財道具、蔵書、クルマ、楽器…。換金しても大した財産にはならないと考えた方がよい。

カネや有価証券以外で売却してまとまった相続財産になり得るのは、基本的に①都市部のきちんと登記された不動産のほか、せいぜい②まとまった量の貴金属(宝飾類)③超高級腕時計くらい。庶民でこれらを保有している人はどれほどいるだろう。二束三文のモノを巡って、相続争いするのはあまりにも虚しい。

遺産は大地に還す

いつ何が起きるとも知れない「無常の世」であることに気づけば、モノやカネに対する執着がいかにも無意味であるかが分かる。

2011年、関東圏に住むYさんの遺産相続が2年がかりで終了した。遺産の総額は明らかにされていないが自宅、別荘地ほか、不動産を多く含む。

Yさんの死後、1通の公正証書遺言が遺された。そこには、すべての金融資産、不動産、その他一切、諸費用を

差し引いて、寄付する内容が書かれていた。Yさんは父が医者で、その跡継ぎの一人息子を早くに亡くしていた。遺言書の意図は、医療で築き上げた財産だから、世界の医療活動に役立ててほしいとのことだった。

Yさんの遺産の多くは日本ユニセフ協会を通じて、ソマリアやエチオピアに贈られ、現地の保健施設の運営や栄養補助食などに使われた。このたった1人の遺贈によって救われた現地の命は、計り知れない。

Yさんの例は、庶民には理解しがたいかもしれないが、我々にもできることがあるのではないだろうか。

最近、日本財団には一風変わった「形見」が送られてくる。おじいちゃん、おばあちゃんが使っていた入れ歯であ

る。入れ歯は金・銀・プラチナなどの貴金属を使っていることが多く、故人のタンスから見つかることがある。

もちろん、換金して相続人で分けることも可能だが、「形見として所有するより、世のために生かしてほしい」と、遺贈を受け付けている日本財団に送られてくる義歯は、積みり積もってここ5年ほどで6億円にも達した。義歯は換金されて、世界の難病医療施設の整備などに使われる。

先述の日本ユニセフ協会の担当者は言う。「遺贈のきっかけは様々だが、多くに共通するのは社会に恩返しをしたいという気持ち」。

相続が重荷になってはいないか。「執着」を捨てれば、新たに価値のある何か、きっと生まれるはずだ。 ■

日本財団には手紙を添えて多数の「入れ歯」が送られてくる

